表を次のように改める。

| | |
|---|---|
| 北海道電力株式会社 | 0.000423 |
| 東北電力株式会社 | 0.000322 |
| 東京電力株式会社 | 0.000324 |
| 中部電力株式会社 | 0.000417 |
| 北陸電力株式会社 | 0.000309 |
| 関西電力株式会社 | 0.000265 |
| 中国電力株式会社 | 0.000496 |
| 四国電力株式会社 | 0.000356 |
| 九州電力株式会社 | 0.000348 |
| 沖縄電力株式会社 | 0.000931 |
| イーレックス株式会社 | 0.000468 |
| エネサーブ株式会社 | 0.000447 |
| 王子製紙株式会社 | 0.000472 |
| オリックス株式会社 | 0.000704 |
| 株式会社エネット | 0.000429 |
| 株式会社F－Power | 0.000396 |
| サミットエナジー株式会社 | 0.000675 |
| ＪＸ日鉱日石エネルギー株式会社 | 0.000433 |
| 昭和シェル石油株式会社 | 0.000387 |
| 新日鉄エンジニアリング株式会社 | 0.000685 |
| ダイヤモンドパワー株式会社 | 0.000467 |
| 日本テクノ株式会社 | 0.000670 |
| パナソニック株式会社 | 0.000749 |
| 丸紅株式会社 | 0.000419 |

**○環境省告示第百三十二号**

自然公園法（昭和三十二年法律第百六十一号）第九条第一項の規定に基づき、次に掲げる国立公園に関する公園事業の一部を決定したので、同条第三項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

事業決定書及びこれらの公園事業の位置を表示した図面は、環境省に備え付けて供覧する。

平成二十二年十二月二十七日

環境大臣　松本　龍

一　上信越高原国立公園

| 公園事業の名称及び種類 | 路線及び区域 |
|---|---|
| 戸隠線道路（車道） | 起点―長野県長野市（麓原・国立公園境界） |
| | 終点―長野県長野市（諸沢・国立公園境界） |
| 山田七味線道路（車道） | 起点―長野県上高井郡高山村（高井橋・国立公園境界） |
| | 終点―長野県上高井郡高山村（七味温泉） |
| 戸隠牧場一不動線道路（歩道） | 起点―長野県長野市（戸隠牧場） |
| | 終点―長野県長野市（一不動・歩道合流点） |
| 山田温泉案内所 | 長野県上高井郡高山村（山田温泉） |
| 峰の原スキー場 | 長野県須坂市（峰の原） |

二　富士箱根伊豆国立公園

| 公園事業の名称及び種類 | 路線及び区域 |
|---|---|
| 八丈三原山線道路（車道） | 起点―東京都八丈町（大賀郷・国立公園境界） |
| | 終点―東京都八丈町（樫立・車道合流点） |

**○環境省告示第百三十三号**

自然公園法（昭和三十二年法律第百六十一号）第九条第五項において準用する同条第一項の規定に基づき、次に掲げる国立公園に関する公園事業の一部を廃止したので、同条第五項において準用する同条第三項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

事業廃止書及びこれらの公園事業の位置を表示した図面は、環境省に備え付けて供覧する。

平成二十二年十二月二十七日

環境大臣　松本　龍

一　磐梯朝日国立公園

| 公園事業の名称及び種類 | 区域 | 公示 |
|---|---|---|
| 五葉松平下園地 | 福島県二本松市（五葉松平下） | 昭和六十年九月環境庁告示第四十三号 |

二　上信越高原国立公園

| 公園事業の名称及び種類 | 路線及び区域 | 公示 |
|---|---|---|
| 山田白根線道路（車道） | 起点―長野県上高井郡高山村（奥山田・国立公園境界） | 平成三年七月環境庁告示第三十三号 |
| | 終点―長野県上高井郡高山村（七味温泉） | |
| 大田切川南宿舎 | 新潟県妙高市（大田切川南） | 平成四年七月環境庁告示第五十六号 |
| 大田切川南運動場 | 新潟県妙高市（大田切川南） | 平成四年七月環境庁告示第五十六号 |
| 戸隠線一般自動車道 | 起点―長野県長野市（麓原・国立公園境界） | 平成三年七月環境庁告示第四十四号 |
| | 終点―長野県長野市（諸沢・国立公園境界） | |
| 大田切川南排水施設 | 新潟県妙高市（大田切川南） | 平成四年七月環境庁告示第五十六号 |

**○環境省告示第百三十四号**

自然公園法（昭和三十二年法律第百六十一号）第九条第五項において準用する同条第一項の規定に基づき、次に掲げる国立公園に関する公園事業の一部を変更したので、同条第五項において準用する同条第三項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

事業変更書及びこれらの公園事業の位置を表示した図面は、環境省に備え付けて供覧する。

平成二十二年十二月二十七日

環境大臣　松本　龍